



天川

Tenkawa



天川幼稚園 卒園式



天川小中学校 卒業式

4

No.530

2021年4月1日発行

天の国 木の国 川の国

うございます！



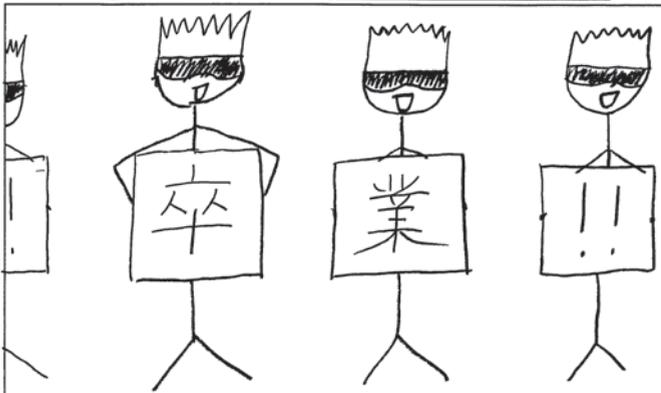
天川小中学校 氏名 辰己 花音

私は、高校生になって頑張りたいことは勉強はもちろんなのでですが部活の方を頑張りたいと思っています。中学生の時に部活で経験したことを活かしたいです。

天川小中学校 氏名 山田 ちずほ

ありがとう
天川村
また帰ってくるよ！

天川小中学校 氏名 栗生 佳奈



天川小中学校 氏名 喜良はづき



ご卒業おめでとう



天川小中学校 氏名 前田 蓮恩

9年間 今まで本当に
ありがとうございました!

天川小中学校 氏名 西村 春輝

これからは将来に向かって
1歩ずつ前進していきたいです。
温かくサポートしてくださった皆さん
本当にありがとうございました。

天川小中学校 氏名 宮田 寿城



新型コロナウイルスの影響による 「天川村名水まつり」の中止について

新型コロナウイルスの感染拡大による皆さまの安全確保を第一に考え、4月29日(祝・木)に開催を予定していた「天川村名水まつり」は中止とさせていただきます。

楽しみにお待ちいただいていた方々には大変申し訳ございませんが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

防災 てんかわ

第98回 ◆ 春の防火パレード ◆

天川村消防団は3月2日(火)に春の防火パレードを実施しました。例年は奈良県広域消防組合下市消防署と合同で行うところですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、天川村消防団のみでの実施となりました。

2月21日の足利市(栃木県)の山林火災をはじめ、23日の青梅市(東京都)、25日の桐生市(群馬県)と、大規模火災のニュースが報じられたほか、小規模火災においては全国各地で毎日のように発生しています。

空気が乾燥した日が続きます。火の取り扱いには十分お気をつけください。

統一標語

「その火事を
防ぐあなたに
金メダル」



ワンちゃんの予防注射です！

狂犬病の予防注射の季節がやってきました。大切な家族であるワンちゃんのために、是非受けるようにして下さい。下記のとおり、各会場でお待ちしています。

日 程	時 間	場 所
4月6日 (火)	10:00~10:10	みずはの湯前
	10:15~10:20	天の川青少年旅行村
	10:25~10:30	庵住（民宿の沢村前）
	10:35~10:40	庵住・籠山地区老人憩いの家前
	10:45~10:50	旧天川西小学校前
	10:55~11:05	栃尾橋前
	11:10~11:30	坪内スクールバス駐車場前
	11:35~11:40	沢原（森田久勝様宅前）
	11:45~11:50	奈良県広域消防署天川分署前
	11:55~12:00	吉野警察署川合駐在所前
	13:30~14:00	洞川地区公民館前

料金

●狂犬病予防注射料金
3,400円

●犬の登録手数料
(未登録の方のみ)
3,000円



※各場所の受付時間が短くなっていますので、時間厳守のうえお越し下さい。

※お手元に届きましたハガキをご持参下さい。

困ったら一人で悩まず 行政相談 行政相談所を開催します



登記・年金・保険・雇用などについて、わからないこと、身近な困りごとがありましたら、行政相談所でお気軽におたずねください。相談は無料・秘密厳守です。

日 時：4月20日(火) 午後1時30分～午後4時

場 所：山村開発センター

相談のお相手：行政相談委員 中村 猛

令和3年4月1日付けで総務大臣より行政相談委員の委嘱について通知があり、中村猛さんが再委嘱されました。任期は令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間です。

中村さんは、平成23年4月に行政相談委員の委嘱を受けられて現在6期目で、今後も相談活動業務にご尽力くださることとなります。

令和3年度 村税等納期・納期限

納付月	納期限	税目	村県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)
4月	4月30日(金)				全期			
5月	5月31日(月)			1期				
6月	6月30日(水)		1期					
7月	8月2日(月)			2期		1期	1期	1期
8月	8月31日(火)		2期			2期	2期	2期
9月	9月30日(木)					3期	3期	3期
10月	11月1日(月)		3期			4期	4期	4期
11月	11月30日(火)					5期	5期	5期
12月	12月27日(月)			3期		6期	6期	6期
1月	1月31日(月)		4期			7期		7期
2月	2月28日(月)			4期		8期		8期

納税等には便利な口座振替（自動振込）をご利用ください。
 申込みは下記金融機関へ
 奈良県農協・ゆうちょ銀行・南都銀行・りそな銀行

平成23年度から督促手数料（1通につき80円）と、延滞金を徴収しています。
税金を期限までに納付しない場合、督促状が送付され、督促手数料と延滞金がかかります。

うっかり忘れなどないように十分ご注意ください。

天川村役場 住民課・健康福祉課

国民年金 こんなときは届出を

【 60歳までの被保険者の加入や種別変更などの届出 】

	こんなとき	変更後の被保険者種別	届出先
20歳になった人	学生、自営業、無職などである	第1号被保険者	天川村役場
	厚生年金保険や共済組合等に加入している配偶者に扶養されている	第3号被保険者	配偶者の勤務先
現在第1号被保険者の人	就職して厚生年金保険や共済組合等に加入した	第2号被保険者	勤務先
	結婚や減収等で厚生年金保険や共済組合に加入している配偶者に扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先
現在第2号被保険者の人	会社を退職した (※離職日のわかる退職証明書が必要)	第1号被保険者	天川村役場
	退職して厚生年金保険や共済組合等に加入している配偶者に扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先
現在第3号被保険者の人	増収や離婚等で配偶者に扶養されなくなった	第1号被保険者	天川村役場
	配偶者が厚生年金保険や共済組合等に加入していた会社を退職した (※)		
	配偶者が65歳になり、第2号被保険者でなくなった	第2号被保険者	勤務先
	就職して厚生年金保険や共済組合等に加入した		
	配偶者が転職等で加入する年金制度が変わった		

【 65歳からの年金受給の申請・届出 】

		加入年金制度	提出先
65歳になった人	老齢基礎年金裁定請求書を提出	国民年金のみ	天川村役場
	老齢厚生年金裁定請求書を提出	厚生年金のみ	大和高田年金事務所
	老齢基礎・厚生年金裁定請求書を提出	両方ある人	大和高田年金事務所

〈 国民年金加入者は3種類 〉

第1号被保険者：農林業者、自営業者とその家族、学生、無職の人など

第2号被保険者：厚生年金保険の被保険者

第3号被保険者：第2号被保険者に扶養されている配偶者

■ 住民課 国民年金係 ☎63-0321 (内165)

令和3年度 軽自動車税(種別割)の税率について

令和元年10月1日から、自動車取得税が廃止され、「軽自動車(環境性能割)」が新設されました。これに伴い、現行の軽自動車税は「軽自動車税(種別割)」へ名称変更しました。

手続きや税率に変更はありません。

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在に原動機付自転車、小型特殊自動車、軽二輪車、二輪の小型自動車及び軽自動車を所有または使用している人にかかる税で、税率は車種別に1台あたりの税率(年税額)が決められています。

①原動機付自転車・小型特殊自動車・軽二輪車・二輪の小型自動車の税率について

車種区分		税額(年税額)
原動機付自転車	総排気量50cc以下	2,000円
	二輪のもので、総排気量50cc超90cc以下	2,000円
	二輪のもので、総排気量90cc超125cc以下	2,400円
	ミニカー 50cc以下	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用自動車	2,400円
	その他(フォークリフトなど)	5,900円
軽二輪車	二輪のもので、総排気量125cc超250cc以下	3,600円
	その他のもの(専ら雪上を走行するもの)で総排気量660cc以下	3,600円
二輪の小型自動車で、総排気量250cc超		6,000円

三輪及び四輪以上の軽自動車は、最初の新規検査の年月や燃料の種類、燃費性能によって、旧税率、標準税率、重課税率と適用される税率(年税額)が変わります。

②平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けている車両は、旧税率のままです。

平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けている車両(検査証の初度検査年月が平成26年3月までのもの)は、新規検査から13年を経過するまで、次頁表の旧税率のままです。所有者が変わった場合も含め、税率の変更はありません。

③平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けた車両から、標準税率が適用されます。

三輪及び四輪以上の軽自動車については、平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けた車両は、重課税率の適用(新規検査から13年を経過)となるまで、次頁表の標準税率が適用されます。
※ただし、一定の環境性能を有する車両は、該当車両につき1年度分に限り税率が軽減されます。(詳細は、次頁⑤グリーン化特例参照)

④最初の新規検査から13年を経過した車両は、重課税率が適用されます。

グリーン化を進める観点から最初の新規検査から13年を経過した車両は、次頁表の重課税率が平成28年度から適用されています。[令和3年度に重課税率が適用となる車両は、最初の新規検査が平成20年3月31日以前のもとなります。](#)なお、電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ハイブリッドの軽自動車は、重課税率の対象外となります。

車種区分			②旧税率 (年税額)	③標準税率 (年税額)	④重課税率 (年税額)	
			平成27年3月31日 以前の新车登録	平成27年4月1日 以後の新车登録	新车登録後 13年超	
軽自動車	三輪のもの 総排気量660cc以下		3,100円	3,900円	4,600円	
	四輪以上のもの 総排気量660cc 以下のもの	乗 用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
			自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		貨物用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
			自家用	4,000円	5,000円	6,000円

*車検証の初度検査年月で確認してください。

***最初の新規検査**とは、初めて車両番号の指定（ナンバープレートの交付）を受けた時の検査をいいます。（実質的には、新車として販売されたときを指します。）最初の新規検査を受けた年月については、自動車検査証（車検証）の上部「初度検査年月」欄に記載があります。

⑤グリーン化特例（対象基準の大幅見直し）

環境負荷の小さい車両に対して、排出ガス・燃費性能の基準に応じて軽課税率が適用される軽四輪車等のグリーン化特例（軽課）について、消費税率引き上げに配慮し、特例の適用される期間が延長されました。一定の環境性能を有する対象車両に該当する場合、初度検査年月が平成31年4月1日から令和3年3月31日までの車両については、それぞれ取得の翌年度分のみ軽自動車税が軽減されます。なお、令和3年4月1日以後に初回新規登録を受ける軽自動車（自家用乗用車）に対するグリーン化特例の適用対象は、電気自動車等に限定されます。

グリーン化特例（軽課）による自家用の軽自動車に係る軽減割合

取得期間		平成31年4月1日から令和3年3月31日までの間に取得した場合	令和3年4月1日から令和5年3月31日までの間に取得した場合
軽課年度		令和2年度・令和3年度 (取得の翌年度分のみ)	令和4年度・令和5年度 (取得の翌年度分のみ)
燃費性能等 軽自動車	電気自動車等	税率を概ね75%軽減	税率を概ね75%軽減
	令和2年度燃費基準+30%達成車	税率を概ね50%軽減	軽減なし
	令和2年度燃費基準+10%達成車	税率を概ね25%軽減	軽減なし

《軽課適用後の税率》

車種区分			標準税率 (平成27年4月1日以降に新车登録された車)	グリーン化特例（軽課税率） (令和2年度、令和3年度)			
				25%軽減	50%軽減	75%軽減	
軽自動車	三輪のもので総排気量が660cc以下のもの		3,900円	3,000円	2,000円	1,000円	
	四輪以上のもの (総排気量が660cc以下のもの)	乗 用	営業用	6,900円	5,200円	3,500円	1,800円
			自家用	10,800円	8,100円	5,400円	2,700円
		貨物用	営業用	3,800円	2,900円	1,900円	1,000円
			自家用	5,000円	3,800円	2,500円	1,300円

■ 住民課 軽自動車税係 ☎63-0321 (内線165)

野焼きは原則として禁止されています！

廃棄物の屋外焼却、いわゆる野焼きについては「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第16条の2において、一部の例外を除き禁止となっています。また、一定の構造基準を満たしていない焼却炉（簡易的家庭用焼却炉やドラム缶など）については、その使用が禁止されていますのでご注意ください！

庭や畑からでた草木による軽微なたき火等は、下記のとおり焼却禁止の例外として認められていますが、むやみに焼却していいというわけではありません。

大量に発生する煙や臭いにより、周辺住民の生活環境に支障をきたさぬよう、天候や風向き等の気象条件、時間帯及び焼却する量などに十分配慮するとともに、周辺住民からの苦情がでた場合にはただちに焼却を中止するようにしてください。

また、火災の危険性、周辺に喘息等の呼吸器系疾患の方がいる可能性等、さまざまな状況が想定されますので、できるだけ焚き火等の野外焼却も控えていただきますようお願いいたします。



● 野焼き禁止の例外 ●

政 令	具 体 例
国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却	河川敷や道路側の草焼き
震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却	災害等の応急対策、火災予防訓練
風俗習慣場又は、宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却	どんど焼き等の正月のしめ縄や門松などを焚く行事
農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却	焼き畑、畔の草及び下枝の焼却
たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの	落ち葉たき、たき火、キャンプファイヤー 軽微なもの

奈良県・天川村・五條市が連携し、廃棄物の撤去を行いました！



天川村への入村口の一つとなっている新川合トンネルと新笠木トンネルを繋ぐ道路脇の斜面には、以前より不法投棄された大量の廃棄物が放置されておりましたが、この度奈良県廃棄物対策課と天川村、五條市、吉野土木事務所といった関係機関が相互に連携することで廃棄物の撤去処分と今後の対策を講じました。

作業の内容としては、奈良県の地域環境対策支援補助金を受けて、天川村が放置されている廃棄物の撤去、集積を行い、集積した廃棄物を五條市が処分場まで運搬・処分を行いました。そして、吉野土木事務所がフェンスを設置することで不法投棄の再発を防ぐ対策を講じました。

近年、増加している廃棄物の不法投棄等の問題に対して、今後も天川村は各関係機関と相互に連携をとりあい問題解決を進めていきます！

散乱していた廃棄物を集めるとこれだけの量となりました！

大きな物では廃タイヤや車の部品が多く、小さな物では空き缶やペットボトル等が多く見られました。計画的な不法投棄だけでなく、ポイ捨てもかなり多かったようです



地面を埋め尽くしていた廃棄物がなくなり、地面が見えるほどきれいになりました！

● Before



● After



うちの山もそろそろ間伐して
やらないとなあ。
でも、お金もかかるしなあ。

作業道がないから、仕事
が大変だからなあ。
作業道があればなあ。

オヤジが植えてくれた大切な木
だし、捨て伐り間伐も辛いなあ。
搬出して何かに活用したいなあ。

そんな悩みは
**是非ご相談
ください!!**

**皆様の意欲ある森林整備を
応援しています!**

問合せ：役場 森林政策課 ☎63-0321 (内線130又は131)

天川村民有林間伐促進事業

間伐した面積に応じて補助させていただく制度です。

- 補助金額 施業履歴が無い場合⇒1ha あたり 100,000 円
- 10年以上施業履歴が無い場合⇒1ha あたり 80,000 円
- 5年～9年施業履歴が無い場合⇒1ha あたり 60,000 円

※0.1ha 以上 5ha 以下 (0.1 町歩以上 5 町歩以下) の面積が対象

※過去 5 年以内に施業している山林は補助の対象外となります。また、成立本数が
極端に少ないと補助対象外になる場合があります。



天川村森林作業道開設改良事業

作業道の開設または改良した延長に応じて補助させていただきます。

- 補助金額 幅員 2.0m 未満⇒1m あたり 2,000 円
- 幅員 2.0m 以上⇒1m あたり 4,000 円

※幅員 1.5m 以下及び延長 50m 以下は補助対象外となります。

天川村村産材流通促進事業

「天川村民有林間伐促進事業」によって伐採された木材を
市場やバイオマス工場に搬出した材積量に応じて補助さ
せていただく制度です。

- 補助金額 1 m³ (立米) あたり 4,000 円



天川村職員募集

天川村では、次のとおり職員を募集します。(令和4年4月1日採用予定)

職種	採用予定人数	受験資格
保健師	1名	平成元年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人 または、令和4年3月末日までに取得・登録見込みの人

★ 受験申込先・受付期間

- (1) 申込先 〒638-0392 奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地
天川村役場総務課人事係
- (2) 期間 令和3年5月11日(火)～6月8日(火) 8:30～17:00
(ただし、土・日曜日、祝祭日は除く。郵送の場合6月8日必着)

★ 受験手続 詳しくは5月1日号広報に掲載します。

★ 受験日時・場所

- (1) 日時 令和3年6月20日(日)
- (2) 場所 天川村大字沢谷60番地 天川村山村開発センター

★ 問い合わせ 天川村役場総務課人事係 TEL: 0747-63-0321

※その他、職員募集予定(令和4年4月1日採用予定)詳細は決まり次第、お知らせします。

職種	採用予定人数	受験資格
幼稚園教諭 ・ 保育士	2名	平成元年4月2日以降に生まれた人で、両免許を有する人 または、令和4年3月末日までに取得・登録見込みの人
看護師	1名	平成元年4月2日以降に生まれた人で、看護師免許を有する人 または、令和4年3月末日までに取得・登録見込みの人

◆幼稚園教諭・保育士は、一般行政職の採用となります。

てんいち先生



天川村福祉タクシー利用券を交付いたします！

令和3年度 一人当たり24枚
「12,000円」分を交付します！

交付対象者

天川村に居住し、住民基本台帳に登録のある75歳以上の方、障害者手帳をお持ちの方、療育手帳をお持ちの方、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、65歳以上で一人世帯の方。

「過去(令和2年度以前)に、タクシー券の郵送を希望された皆さんには、4月初旬にタクシー券をお届けしますので、申請の必要はありません。」

交付金額 1人につき 年間 12,000円 分

利用期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

利用方法

- 村が指定したタクシー業者(天川タクシー)に対象の方が乗車する際に使用できます。他の方が同乗されるのは自由です。
- 介護タクシー(社会福祉協議会)についても利用できますが、介護タクシーの利用には要介護認定が必要です。
- 西部地区の方については、迎車料金が発生する場合があります。この場合、迎車料金は村が負担します。

申請期間

3月29日から申請を受け付けます、受付後随時交付予定

年度途中で75歳になられる方は、誕生月から3月までの月数分の利用券を交付いたします。

誕生月の前月から申請できます。(使用は誕生月からです。)

申請方法

本人または同居の家族の方が、ほほえみポート天川内健康福祉課にお越し下さい。郵送でも申請を受け付けますので、申請書が必要な方は、お電話下さい。

- ※ 村税等を滞納している方には交付できません。
- ※ タクシー利用が混雑する場合がありますがご理解お願いいたします。

★ご質問やわからない点がありましたら、ご遠慮なくお問い合わせ下さい。★
ほほえみポート天川内 健康福祉課 (63-9110)

保健事業のお知らせ

特定健診・がん検診を受けましょう！

本年度も、健康診査・子宮がん検診・胃がん検診・胃内視鏡検診・肺がん検診・大腸がん検診・乳がん検診・肝炎検査・骨粗鬆症検診・前立腺がん検診を実施いたします。

準備が整いましたら、ご案内させていただきますので、毎年受診される人も、今まで受診したことがない人も、ここ数年健康診査（検診）はごぶさたという人も、みなさんふるって受診ください。

<特定健診を受けましょう！>

平成20年度より、メタボリック症候群に着目した特定健康診査が導入されました。この**特定健康診査は、ご加入いただいている医療保険ごとに実施されます**。受診対象となる方には、各保険者から**受診券が送付されます**ので、ご確認ください。

天川村で実施する集団健康診査を受診いただける人は**国民健康保険に加入されている人と75歳以上の人**になりますので、ご注意下さい。その他の医療保険（社会保険・共済保険など）にご加入の方は、ご加入の各医療保険にお問い合わせ下さい。



心の健康相談のご案内

臨床心理士による心の健康相談会を開催します。一人で抱えている悩みのある方、気持ちがすっきりとせず不安のある方など、どなたでもお申込みいただけます。相談は無料で、個別相談となっておりますので、予約制です。また、定員に達し次第受付を終了いたします。相談を希望される方は、下記までお申込みください。

相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

開催日：4月5日(月) 会場：ほほえみポート天川
内容：個別相談（臨床心理士の先生お1人との相談となります。）



新型コロナウイルス感染症に関する電話相談

- 発熱など症状があるときは、まず身近な医療機関に電話でご相談ください。
- 発熱などの症状がなくても、感染の不安がある場合は、「新型コロナ・発熱患者受診相談窓口」に電話相談してください。

専用窓口	電話番号	対応時間
新型コロナ・発熱患者受診相談窓口	0742-27-1132	平日 土・日・祝 24時間対応
奈良県庁	0742-27-8561	平日 8:30~17:15 土・日・祝 10:00~16:00
吉野保健所	0747-52-0551	平日 8:30~17:15



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 4月の予定表



日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集	
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(水曜日のみ午後2:00~3:30)</small>			
16	金	診察	診察		燃焼	
17	土	閉館日				
18	日	閉館日				
19	月	診察	診察		燃焼	
20	火	診察	検査日		資源1	
21	水	診察(松村医師)	診察(西尾医師)		粗大 (予約)	
22	木	診察	検査日		資源2	
23	金	診察	診察		燃焼	
24	土	閉館日				
25	日	閉館日				
26	月	診察	診察		燃焼	
27	火	診察	検査日		資源1	
28	水	診察(松村医師)	診察(西尾医師)		不燃	
29	木	閉館日(昭和の日)				
30	金	診察	診察		燃焼	

見える所に貼り、ご活用下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 4月の予定表



日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(水曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
1	木	診察	検査日		不燃
2	金	診察	診察		燃焼
3	土	閉館日			
4	日	閉館日			
5	月	診察	診察	心の健康相談	燃焼
6	火	診察	検査日		資源1
7	水	診察(松村医師)	診察(西尾医師)		粗大 (予約)
8	木	診察	検査日		資源2
9	金	診察	診察		燃焼
10	土	閉館日			
11	日	閉館日			
12	月	診察	診察		燃焼
13	火	診察	検査日		資源1
14	水	診察(松村医師)	診察(西尾医師)		粗大 (予約)
15	木	診察	検査日		不燃

- * 医師不在時は投薬できません。薬の切れる方は早めに受診して下さい。
- * 水曜午前の診察は整形外科専門診療です。
- * **診察を受けずに投薬はできません。**
- * **受診時はエコバッグをご持参ください。**

任意予防接種料公費負担制度のご案内

天川村では、子育ての支援策として平成21年7月より、乳幼児医療費助成制度と共に、任意予防接種料の公費負担を実施しています。

この制度は、任意予防接種の料金を村で負担するものです。任意予防接種については、必要性や副作用等をご確認の上、医師にご相談の上、医療機関で受けて下さい。

★任意予防接種と定期予防接種の違い★

	定期予防接種	任意予防接種
法的根拠	予防接種法	なし
主な予防接種	法律に基づく予防接種 (麻疹風疹混合・BCG等)	定期予防接種に該当しないものすべて (おたふくかぜ等)
実施責任	居住している市町村長	自己責任
実施の周知	個人通知	なし
接種費用	無料	自己負担(医療機関により異なる) ※この部分を助成します。
健康被害に対する補償	予防接種法に基づく補償	医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構法に基づく補償

★対象★

天川村に住所を有する0歳から15歳(中学校3年生)までの方

★手続き方法★

医療機関でお支払い後、申請していただき、支払った金額を指定の口座へ振り込みさせていただきます。

- ① 医療機関で接種
- ② 領収書及び予防接種を実施した記録が確認できる物(母子手帳や接種済証、医師署名後の問診票のコピー等)及び印鑑、振込先を持参の上、ほほえみポート天川内健康福祉課へ申請して下さい。
- ③ 指定していただいた口座へ振り込みさせていただきます。

検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。

連絡先 63-9110

天川村地域おこし協力隊だより ⑤1

地域政策課 中山 匠

厳しい冬が過ぎ、少しずつ春を迎える天川村。毎年新しい命の芽吹きより、花粉症に悩まされる中山です。

自治体放送にて天川幼小中合同運動会の動画を放映させていただきました。皆様ご視聴いただけましたか？直接「見たよ～今年は会場で見れなかったからTVで見れてすごくよかった！」「普段見れないアングルで見れたから面白かった！」などのありがたいお言葉もいただき、実施できたことに満足しています。

さて「運動会の自治体放送」「小さな村のキャンドルナイト」と関わるイベントが好評で幕を閉じる中、次なるイベントを計画しています。

詳細は確定してからお伝えさせていただくのですが、構想としては【自治体放送での動画定期放送】【村内フリーマーケット】を計画しています。

具体的な実施日、内容はこれから構築していくのですが、1日でも早く実施できるよう日々東奔西走したいと思います。少しでも皆様一人一人に「小さな楽しみ」をお届けできるようこれからも走り続けたいと思います。

地域政策課 小野田 阿沙

皆さん、こんにちは。

西友の飲食営業を担当している小野田阿紗です。

今は春からのメニューとして、天川村の花をモチーフにしたデザートの試作をしています。写真はカップケーキの上に白あんを使った『あんフラワー』でオオヤマレンゲをイメージして作りました。

草花をモチーフにデザートの発想を巡らせることはとても楽しく、天川村を彩る美しい自然の魅力を伝えていけたらと思い、毎日奮闘しております。

今後ともお力添えのほどよろしくお願いいたします。



議会だより

令和三年 第一回定例会を 開催しました。

令和三年第一回天川村議会定例会が、三月五日に召集され開会しました。会期については三月十二日までの八日間と定め、原案のとおり可決・同意をして閉会しました。定例会の概要を報告します。



議会の様子

可決事項 補正予算について

◇令和二年度天川村一般会計補正予算(第五号) について

▽二五、三〇〇千円を増額し、総額

を二、六九三、四〇〇千円とするものです。

主な歳入は、使用料(△七、七六五千円)・国庫補助金(三二、三四一千元)・県補助金(△三、三三四千元)・寄附金(一、五〇〇千元)・基金繰入金(△五、二六八千元)・雑入(八、〇五四千元)・村債(一、一五〇千元)

主な歳出は、総務管理費(△二、九五五千元)・社会福祉費(△二、八七二千元)・保険衛生費(二、〇二九七千元)・林業費(△一、〇六二千元)・商工費(△一、二七三千元)・道路橋梁費(二、八〇〇千元)・消防費(一、三二三千元)・教育総務費(△四、〇六七千元)・義務教育学校費(一、四三二千元)・基金費(三八、三〇〇千元)

◇令和二年度天川村国民健康保険事業
勘定特別会計補正予算(第三号) について

▽一、〇〇〇千円を増額し、総額を二三四、八〇〇千円とするものです。
主な歳入は、国庫補助金(一五二千元)・県負担金・補助金(五四五千元)・繰越金(五六七千元)

主な歳出は、償還金及び還付加算金(五七三千元)・操出金(三五〇千円)

◇令和二年度天川村国民健康保険直診
勘定特別会計補正予算(第四号) について

▽七、四〇〇千円を減額し、総額を一一九、一〇〇千円とするものです。
主な歳入は、他会計繰入金(△七、四〇〇千円)

主な歳出は、施設管理費(△一、〇〇〇千円)・医業費(△六、四〇〇千円)

◇令和二年度天川村下水道事業特別
会計補正予算(第二号) について

▽一、二〇〇千円を減額し、総額を九四、四〇〇千円とするものです。
主な歳入は、使用料(△三〇〇千円)・他会計繰入金(△九〇〇千円)

主な歳出は、下水道費(△一、二〇〇千円)

◇令和二年度天川村介護保険特別
会計補正予算(第三号) について

▽予算増減なし、総額を三七三、九〇〇千円とするものです。
主な歳入は、介護保険料(△九七九千円)・国庫補助金(九七九千円)

◇令和二年度天川村後期高齢者医療
特別会計補正予算(第二号) について

▽一、二〇〇千円を増額し、総額を三三、七三三千元とするものです。
主な歳入は、後期高齢者医療保険

料(一、〇〇〇千円)・還付金及び還付加算金(二〇〇千円)

主な歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金(一、〇〇〇千円)・還付金及び還付加算金(二〇〇千円)

◇令和二年度天川村簡易水道事業特別
会計補正予算(第二号) について

▽一、二五〇千円を増額し、総額を七〇、三八〇千円とするものです。
主な歳入は、基金繰入金(一、二五〇千円)

主な歳出は、水道費(一、二五〇千円)

条例について

◇天川村小規模多機能型居宅介護施設の
設置及び管理に関する条例の制定
について

▽小規模多機能型居宅介護施設の設置及び管理に関する基準等について規定しようとするものであります。

◇職員の育児休業等に関する条例の一
部を改正する条例について

▽地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、職員の育児休業等に関する見直しを行うものであります。

◇天川村乳幼児及び児童・生徒医療費
助成条例の一部を改正する条例につ
いて

▽奈良県福祉医療費助成制度の見直しに伴い、乳幼児及び児童・生徒医療費の助成要件・方法等について所
要の見直しを行うものであります。

◇天川村ひとり親家庭等医療費助成条
例の一部を改正する条例について

▽奈良県ひとり親家庭等医療費助成
制度の見直しに伴い、支給方法を見
直し、又、ひとり親家庭等の負担を
軽減し自立を支援するため、支給要
件である所得制限を撤廃するため所
要の見直しを行うものであります。

◇天川村心身障害者医療費助成条例の
一部を改正する条例について

▽奈良県心身障害者医療費助成制度
の見直しに伴い、支給方法を見直し、
又、心身障害者の負担を軽減し自立
を支援するため、支給要件である所
得制限を撤廃するため所要の見直し
を行うものであります。

◇天川村精神障害者医療費助成条例の
一部を改正する条例について

▽奈良県福祉医療費助成制度の見直
しに伴い、精神障害者医療費の助成
要件・方法等について所要の見直し
を行うものであります。

◇天川村国民健康保険条例の一部を改
正する条例について

▽新型インフルエンザ等対策特別措

置法等の改正に伴い、傷病手当金の
支給に関する規定について所要の見
直しを行うものであります。

◇天川村国民健康保険条例の一部を
改正する条例について

▽奈良県における国保単位の方
針に準じ、国民健康保険税の減免に
関する規定について所要の見直しを
行うものであります。

◇天川村簡易水道給水条例の一部を改
正する条例について

▽天川村簡易水道給水条例に規定す
る水道料金のうち洞川簡易水道事業
にかかる基本使用料について、令和
三年四月から一年間引き続き減額し
ようとするものであります。

◇天川村指定地域密着型サービスの事
業の人員、設備及び運営に関する基
準に関する条例の一部を改正する条
例について

▽厚生労働省令で定める介護保険サ
ービスの基準の改正に伴い、条文中
所要の見直しを行うものでありま
す。

◇天川村指定地域密着型介護予防サー
ビスの事業の人員、設備及び運営並
びに指定地域密着型介護予防サービ
スに係る介護予防のための効果的な
支援の方法の基準に関する条例の一

部を改正する条例について

部を改正する条例について

▽厚生労働省令で定める介護保険サ
ービスの基準の改正に伴い、条文中
所要の見直しを行うものでありま
す。

◇天川村指定介護予防支援等の事業の
人員及び運営並びに指定介護予防支
援等に係る介護予防のための効果的
な支援の方法に関する基準等を定め
る条例の一部を改正する条例につい
て

▽厚生労働省令で定める介護保険サ
ービスの基準の改正に伴い、条文中
所要の見直しを行うものでありま
す。

◇天川村指定居宅介護支援等の事業の
人員及び運営の基準等に関する条例
の一部を改正する条例について

▽厚生労働省令で定める介護保険サ
ービスの基準の改正に伴い、条文中
所要の見直しを行うものでありま
す。

◇天川村森林総合利用展示施設設置条
例の一部を改正する条例について

▽村立資料館多目的広場の整備完了
に伴い、駐車場使用料等について規
定しようとするものであります。

その他について

◇辺地に係る公共的施設の総合整備計
画の一部変更について

▽林道川股天辻線整備事業の計画変
更を行うものであります。

◇村道路線の認定について

▽水谷土砂捨場整備事業に伴う道路
整備の完了に伴い、当該道路（水谷
線）を村道として認定しようとする
ものであります。

◇天川村小規模多機能型居宅介護施設
新築工事にかかる請負契約の変更に
ついて

▽工事請負契約の変更に
関し議会の
議決を求めるものであります。



車谷村長

◇旧天川西小学校(てんかわ大和の里)

の指定管理者の指定について

▽指定管理者の指定に関し議会の議決を求めらるるものであります。

◇奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更に

ついて

▽奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体のうち、令和三年三月三十一日をもって葛城広域行政事務組合が解散され、当組合を組織する地方公共団体でなくなることに伴い、当組合を組織する地方公共団体の数が減少することとなり、規約の一部を変更する必要があるため、地方自治法(昭和二十二年法律第六七号)第二八六条第一項の規定に基づき奈良県知事に許可を申請するにあたり、同法第二九〇条の規定に基づき議決を求めらるるものであります。

同意事項

～同意(こつぎ)～

◇人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めらるるものについて

▽天川村大字中越一二四番地

阪谷均氏を人権擁護委員候補者の推

薦にすることに同意がされました。

◇天川村教育委員会委員の任命につき同意を求めらるるものについて

▽天川村大字沢原一四一番地

玉井真位子氏を天川村教育委員として任命することに同意がされました。

可決事項

～当初予算(だんしょよざん)について～

◇令和三年度天川村一般会計予算について

▽予算額二、一三〇、〇〇〇千円で対前年比八・五%の減額です。

◇令和三年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計予算について

▽予算額二四一、二〇〇千円で対前年比三・七%の増額です。

◇令和三年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計予算について

▽予算額一一五、一〇〇千円で対前年比三・九%の増額です。

◇令和三年度天川村下水道事業特別会計予算について

▽予算額九六、四〇〇千円で対前年比〇・六%の増額です。

◇令和三年度天川村分収造林事業特別会計予算について

▽予算額四〇、〇〇〇千円で対前年比八六・七%の減額です。

◇令和三年度天川村介護保険特別会計予算について

▽予算額三七六、三〇〇千円で対前年比九・七%の増額です。

◇令和三年度天川村後期高齢者医療特別会計予算について

▽予算額三二、五〇〇千円で対前年比一・九%の増額です。

◇令和三年度天川村簡易水道事業特別会計予算について

▽予算額六四、四〇〇千円で対前年比一・七%の減額です。

一般質問

◇今西行雄議員の質問

小規模多機能型居宅介護施設の運営について

七月からオープンする小規模多機能型居宅介護施設ですが、昨年コロナで村外の施設も入所、面会等出来ていません。あと四ヶ月でオープンですが、仮にコロナの第四波が来て小規模多機能型居宅介護施設が同じような事態になった場合の対応などはどの様にお考えか、水口健康福祉課長にお伺いします。



今西行雄議員 一般質問

◇水口健康福祉課長答弁

5番今西行雄議員さんの、小規模多機能型居宅介護施設の運営についてお答え致します。

現デイサービス施設において新型コロナウイルス感染症の段階的な発生状況による対応を踏まえて、仮に新型コロナウイルス感染症の拡大が来た場合の入所者の対応については、施設において感染者が発生した場合、PCR検査陽性者は入院対応とし、濃厚接触者においても、事前に家族の方に報告の上、PCR検査を実施、施設内全てを消毒いたします。

その際の施設につきましては、サービス全てを原則休止としますが、家族の方々と協議の上、通所の方は、

訪問介護にて入浴介助・清拭を行います。

訪問の方は、必要に応じて実施します。また、PCR検査が陰性で施設内での濃厚接触者に該当する利用者については、家族の方々と協議の上、施設利用若しくは、自宅待機を決定します。家族との協議の上、施設を利用する場合は、施設管理部分の宿直室・居室を使用し、居住空間全てを他のご利用者と交わることのないようにゾーニングを決めて対応に当たります。

また、濃厚接触者に当たる利用者の介護を担当する職員についても、使い捨てエプロン・ガウン・手袋・マスク・ゴーグル等を着用し、他の職員と交わることのないように対応をしたいと考えております。発生後約十四日程度、入所については、登録制となっておりますので、一時登録受け付けを休止いたします。

面会については、ご遠慮していただく様考えております。

今後においても、新型コロナウイルス感染症対応について、現ディスプレイ施設で実施している、平時から入所者・職員の健康観察に務め、ケア時のマスク着用や手指衛生を徹

底すると共に、共通で利用する場所や物については、定期的に消毒するなど、小規模多機能型居宅介護施設においても、オープンに向けて一層、職員間で感染防止対策・緊急時の対応についての緊急時対応マニュアルを作成し共有して参ります。



水口健康福祉課長 答弁

◇今西行雄議員

今現在、美吉野園、そよ風荘に入所している方が、小規模多機能型居宅介護施設を利用するのに、施設を引き払って来た場合、仮に今でも美吉野園、そよ風荘は面会禁止となっております。厳しい規制を設けておりま

す。

小規模多機能型居宅介護施設が、そのまま受入休止の場合があるかもわかりません。

また、入所募集については、広報だけでなく各地区への説明がないのではないかと思いますが、お伺いします。

◇水口健康福祉課長答弁

天川村の介護居宅施設に登録して頂ける時の対応について説明させて頂きます。

美吉野園、そよ風荘と同じ様に天川村小規模多機能型居宅介護施設も、その様な体制をとって行かなくてはならないと考えております。

それに対して先ほども、ご説明させて頂いた様に、ワクチンの接種を早急に始めまして、少しでも解消できるような方向で考えて行きたいと思っております。

ご質問頂いた、詳細につきまして、今後緊急対応時のマニュアルも含めて、登録される際には、入所者の方に先に説明を綿密にさせて頂きたいと考えております。

それと入所募集については、募集は落成式をした後に募集をかけたと思っております。

入所者それから介護の支援、介護の擁護の方の、ご希望があれば地区、それから個人的にも出向いて、ご説明させて頂きたいと考えております。

◇今西行雄議員

有り難う御座います。

天川初の介護施設を安全で安心して利用できます様に、よろしくお願いを致しまして、私の質問を終わらせて頂きます。

よくなる天川村

地域活性

コミュニティ助成金…………… 300万円
(各区へのコミュニティ振興助成金)

新型コロナウイルス対策コミュニティ特別助成金
…………… 320万円
(各区への新型コロナウイルス対策特別助成金)

村内入浴施設指定管理事業……………1000万円
(みずはの湯の指定管理料)

洞川温泉・天の川温泉路線バス乗継ダイヤ事業
…………… 150万円
(H29年度から実施している、村内2大観光地の乗継便を期間限定で1日3往復運航します)

夏イチゴ試験栽培事業…………… 556万円
(洞川地区で四季成りイチゴの試験栽培を引き続き実施します)

ふぐ養殖事業…………… 157万円
(新たな地場産業と雇用の創出を目的に旧天之川小学校でふぐの試験養殖を引き続き実施します)

西友カフェ・シェアオフィス…………… 122万円
(飲食等の提供や情報発信、シェアオフィスの貸出を行います)

移住・就業・起業支援事業補助金…………… 100万円
(東京都からの移住者等に対し奈良県と共に補助金を交付します)

空き家改修補助金事業…………… 120万円
(空き家の利活用を促進するため補助金を交付します)

観光ホームページリニューアル事業…………… 700万円
(コロナ禍で経営が落ち込んでいる観光業の可能性を広げるため天川村の観光地の価値を高め、認知度を向上させるための情報発信ツールを作成します)

GPS 連動地図アプリ整備事業 …………… 132万円
(新型コロナウイルス感染症の蔓延で密を避けて屋外でのレジャーが好まれることから、登山道や遊歩道での事故を防ぐための地図アプリの整備を行います)

登山道・遊歩道整備事業…………… 185万円
(洞川自然研究路、弥山小屋周辺のテーブルベンチ等の整備を行います)

文化財案内看板整備事業…………… 70万円
(村指定8カ所の文化財の案内看板を整備します)

イベント助成事業…………… 570万円
(もみじ、ふるさとまつり、冬の観光キャンペーン、キャンドルナイトの各イベントを助成します)

えんがわ音楽祭…………… 70万円
(閑散期における、宿泊観光客の誘致を図るための取り組みを行います)

特産品直売所「てん」運営補助金…………… 130万円
(村内特産品の販売促進と地域経済の活性化のため特産品直売所の運営補助を行います)

観光駐車場整備事業……………3100万円
(洞川温泉駐車場の隣接地に観光駐車場を整備します)

木質バイオマス生産供給事業補助金…………… 400万円
(未利用間伐材等の有効活用、地域内の経済循環を生み出すことを目的として木質バイオマス生産施設の運営補助を行います)

森林塾 …………… 116万円
(H29年度から実施している林業学校、今年度も開催し林業就労者の支援と雇用創出を目指します)

景観形成伐採事業…………… 350万円
(道路沿いの景観や地域の景観を良くするため坪内地区において高木の伐採や植栽を行います)

県産材生産促進事業補助金……………1200万円
(林業の活性化のため認定事業者が行う一定要件を満たす搬出に対し補助金を交付します)

間伐促進総合対策事業補助金…………… 372万円
(林業の活性化のため村単間伐事業、村産材流通促進事業などの補助金を交付します)

林道改良・補修事業……………2660万円
(林道殿野坪内線、林道桑の谷線、林道川股天辻線、林道深谷線、林道大橋線などの路側擁壁や排水施設の改良・補修を行います)

村単間伐促進事業…………… 200万円
(私有林の間伐促進を行います)

地域林政アドバイザー業務委託…………… 500万円
(森林・林業に関して知識経験を有する者を雇用し、村の森林・林業行政の体制支援を行います)

社会教育学級…………… 150万円
(着物教室などの社会教育学級を実施します)

令和3年度 事業概要

もっと

安心・安全

- 災害対策事業**……………48万円
(地域防災計画等の更新を行います。)
- 村道等新設・改良事業**……………980万円
(村道沢谷坪内線、広瀬塩谷線、洞川大原野線、南日裏坪内線、川合南角線、向栃尾栴尾辻線の側溝などの改良工事を実施します)
- 村道維持補修事業**……………740万円
(坪内弁天線、籠山塩野線、広瀬塩谷線舗装、塩野川股線法面補修などの維持補修を行います)
- 村道等崩土・除雪作業**……………319万円
(村道等の崩土取り、除雪作業委託、融雪剤の配布等を行います)
- 橋梁長寿命化事業**……………2350万円
(かりがね橋、川合初花橋、籠山吊り橋の長寿命化対策工事及び和田無名橋、弥助橋の長寿命化設計委託を行います)
- 市町村治山事業**……………500万円
(洞川地区で治山工事を行います)
- 村水路改修事業**……………700万円
(中谷地内水路、山西地区ハチクマ谷などの改修を行います。)
- 浚渫対策事業**……………1300万円
(洞川大橋河川、山西ミヤノキシ河川などの土砂の浚渫事業を行います。)
- 既存木造住宅耐震改修補助金**……………50万円
(既存の木造住宅の耐震改修を促進するため補助金を交付します)
- 新・防災間伐補助金**……………500万円
(地区が主体となって実施する防災間伐事業に補助金を交付します)
- みたらい渓谷周辺警備委託**……………400万円
(観光シーズンの主に中越-北角間、国道の道路混雑を解消するため警備委託を行います)
- 水谷土砂捨場整備事業負担金**……………600万円
(水谷土砂捨場の整備に対する負担金)
- 交通安全対策費**……………61万円
(交通安全への対策費です)
- 河川美化啓発**……………350万円
(新たに集落支援員を雇用し、河川でのバーベキューの取り締まりを強化します)
- 国保診療所医療機器整備**……………420万円
(診療所の医療体制を充実させるためウォーターベッド等を整備します)

くらし

- バス運行委託事業**……………2860万円
(コミュニティバスの運行費用)
- 福祉タクシー運行委託**……………173万円
(高齢者の皆様などの移動手段確保のためタクシー券(12,000円)をお配りします)
- 在宅福祉事業委託料**……………247万円
(配食サービス、一人暮らしのお年寄りの皆様の緊急通報装置設置事業)
- 小規模多機能型居宅介護施設運営補助金**……………700万円
(村社会福祉協議会への運営補助を行います。)
- 火葬場整備事業**……………411万円
(新火葬場の周辺整備工事を行います)
(旧火葬場の取壊の為の設計委託を行います)
- 有害鳥獣駆除事業**……………750万円
(有害鳥獣の駆除委託、捕獲奨励補助金、捕獲作業等を実施します)
- 教育 ICT 化事業**……………200万円
(教育の ICT 化に向けたデジタル教科書等の環境整備を行います)
- 学校対外試合選手派遣補助金**……………100万円
(対外試合の選手派遣補助金を交付します)
- 義務教育学校教育振興費**……………1525万円
(義務教育学校に係る教育振興費です)
- ふるさと教育振興費**……………40万円
(ふるさと天川村のことを学習する教育振興費です)
- 保育所整備事業**……………4141万円
(幼保の一体化運営に向けた、保育所施設の整備を行います)
- 南和医療企業団公債費等負担金**……………1886万円
(南奈良総合医療センターの建設費等の起債の償還及び運営費の一部負担を行います)
- 社会福祉協議会補助金**……………2210万円
(村社会福祉協議会への運営補助を行います)
- 南和広域衛生組合負担金**……………2590万円
(南和広域衛生組合の運営の負担を行います)
- さくら広域環境衛生組合負担金**……………3361万円
(さくら広域環境衛生組合の新規整備等の負担を行います)
- 奈良県広域消防組合負担金**……………8385万円
(奈良県広域消防組合の運営の負担を行います)
- 国民健康保険直診定線出金**……………2116万円
(天川村国保診療所の運営の負担を行います)
- 天川村光ファイバー伝送路整備事業負担金**……………5500万円
(こまどりケーブルが実施する天川村集落内の光通信網の整備に関し、事業費の負担を行います)
- 自治体放送動画映像制作事業**……………30万円
(自治体放送11チャンネルで村内の様々な事業の動画を撮影し放送します)

令和3年度当初予算編成にあたって

◆村民の皆様へ

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を振るい、国内最初の感染から1年以上経過しましたが未だ終息の兆しが見えず、村民の皆様には日々の生活に多くの制約と感染拡大防止へのご協力をいただいております。また、第一線で医療や看護、介護等にあたられております医療・介護従事者の皆様に対しまして、心から感謝申し上げます。

本村では、コロナワクチン接種に向け健康福祉課が中心となり、国保診療所による接種体制



専務村長

の準備を進めており、村内4箇所での安全かつ早期の集団接種に向けて万全の準備を進めてまいります。

コロナ禍という未曾有の事態に直面している今、村民や事業者の皆様をはじめ、あらゆる世代の皆様力を集結して「平穏な日々を取り戻す」そして更に「天川村を大きく飛躍、発展させる」それが私に課せられた責務であり、村政の運営に邁進して参ります。

それでは、令和3年度予算についてご説明いたします。

まず、「**村民の暮らし**」に関する政策ですが、国のデジタル推進の取り組みにあわせ総務省や内閣府の補助金をいただき、村内のこまどりケーブル光通信網の整備を実施します。また、例年、各区へ交付しているコミュニティ振興助成金に加え、本年度は、各区による新型コロナウイルス感染症対策や地域活動を積極的に実施していただくため、新型

コロナ対策コミュニティ特別助成金を計上しています。

介護保険料は、私の就任時、日本一高く、その後も高齢化が進み厳しい状況ではあります。が、今年から始まる第8期介護保険事業計画においては、保険料を据え置きさせていただきました。なお、本年7月頃からは、地域在宅介護支援の充実を目的とし小規模多機能型居宅介護施設の本格的な運用が始まります。高齢者に対する政策として、コミュニティバスや福祉タクシーについては利便性の高い運行を実施していきます。

幼稚園・保育所の一元化に向け、現幼稚園舎に併設する形で新たな保育所施設の整備を行います。また、教育では、ギガスクール構想による教育ICT化事業の一環としてデジタル教科書や機器等の整備を予定しております。子ども達を主体とした素晴らしい学校づくりを推進して参ります。



次に「**村の活性化**」に関する政策として、夏イチゴの試験栽培は、地域おこし協力隊員2名体制で、引き続き安定した栽培の実現を目指していきます。

林業では、木質バイオマス事業を展開しており、昨年は小規模多機能型居宅介護施設に本村2基目となる薪ボイラーの設置を行いました。需要を増やし、今後、さらに皆様から木材搬入をしていただき、村内で利用できる地域振興券を発行し、木材を軸とした地域内経済循環を確立させて参ります。また、あわせて間伐材の搬出を促進するため、間伐促進事業補助金や作業道への補助金等を計上しております。今年も就労対策として林業塾を開講し、林業技術習得や就労者の裾野の拡大に向けた取り組みも推進して参ります。

水産業では、旧天之川小学校校舎を活用したトラフグ陸上試験養殖事業も3年目を迎え、本年度は300匹余りの販売計画と400匹余りの養殖を行い、発育状況を見ながら本格的な稼働に向け、引き続き研究を進めていきます。

観光振興では、3つの入浴施設、てんかわ天和の里など指定管理により、一層の活性化に向けた取組や施設運営を進めて参ります。通年型観光を目指した取り組みとして「小さな村のキヤンドルナイト」を今年度も引き続き実施します。また、洞川地区における渋滞、混雑解消とさらなる観光振興を目的に、観

光駐車場整備事業に着手します。

次に「**天川村をきれいにする条例**」に関連して、村内ボランティア組織の協力もいただきながら、今年度は警察OBを1名新たに集落支援員として雇用し、3名体制で啓発活動や村内全般の環境美化に努めていきたくと思います。

次に「**村民の安全・安心**」に関する政策では、今年紀伊半島大水害から10年目を迎える節目の年となります。われわれが経験した大きな災害の教訓を忘れず、後世に伝えるとともに、各種防災対策に取り組んで参ります。災害時の主たる情報伝達



夏イチゴ試験栽培



トラフグ陸上養殖試験



天川村森林塾

手段である防災行政無線の戸別受信機について、老朽化に伴う不具合が生じており、コロナ交付金を財源として100台の更新を予定しております。また、未利用の土地、建物の活用及び廃止について、公共施設総合管理計画の見直しも含め、役場内でプロジェクトチームを立ち上げ検討して参ります。さらに、

日常生活には利便性や安全性の高い道路整備が不可欠であり、観光振興にも大きく影響するものです。特に、狭隘区間や未整備区間の多い県道高野天川線を中心に国道309号線中越・北角工区につきましては、すでに用地所有者からの協力同意をいただいております。令和3年度以降で調査路線として採択の予定であると共に、本年度から計画の調査を予定しております。

また、県道大峯山公園線蛇ノ倉工区につきましては、順次用地交渉も進んでおり、本年度においては道路側溝の改良工事がスタートします。本村の主要3路線は現在進行形であり、県下市

町村でも特に道路整備に向けた国及び県への要望を活発に推進しているところであり、奈良県におかれましても、その要望に応えていただいております。

道路の視認性と安全性の確保及び景観環境を良くすることを目的とした景観形成伐採事業も併せて進めて参ります。さらに、国土交通省の社会資本整備総合交付金を財源として、橋梁長寿命化対策事業を昨年度に引き続き実施します。今年、令和2年度からの繰越事業費とあわせ、川合吊橋やかりがね橋などの長寿命化対策工事を実施します。

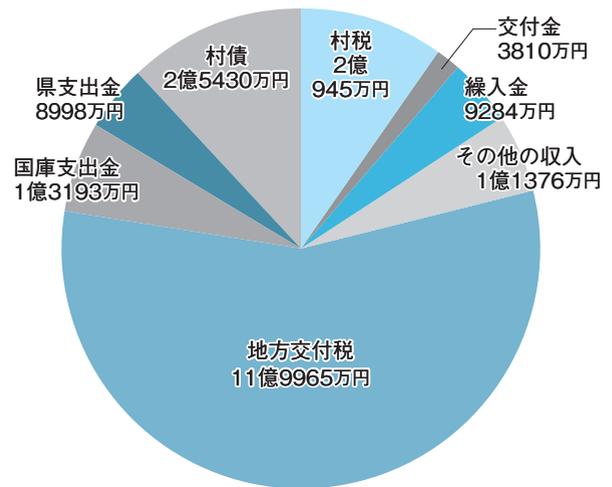
令和2年度に創設された緊急浚渫推進対策事業により、洞川^{しんせつ}地内、山西地内において河川や堰堤の堆積土砂の除去を行います。また、県補助金などを財源に、山西地内においてハチクマ谷河川改修事業や、洞川地内において面不動鍾乳洞治山事業を実施します。

予算 21億3,000万円

【歳入】

歳入の内訳

科目	令和3年度	令和2年度	増減額
村税	2億945万円	2億1657万円	▲712万円
交付金	3810万円	3885万円	▲75万円
繰入金	9284万円	1億1014万円	▲1730万円
その他の収入	1億1376万円	1億1415万円	▲39万円
地方交付税	11億9965万円	12億130万円	▲165万円
国庫支出金	1億3193万円	1億1144万円	2048万円
県支出金	8998万円	1億3455万円	▲4457万円
村債	2億5430万円	4億0万円	▲1億4570万円
合計	21億3000万円	23億2700万円	▲1億9700万円



【基金・村債】

基金の残高の状況（村の貯金）

区分	令和元年度末	令和2年度末（見込）	令和3年度末（見込）
財政調整基金	14億4,151万円	14億7,273万円	13億9,410万円
その他の基金	4億4,151万円	4億4,144万円	4億3,173万円

村債の残高の状況（村の借金）

区分	令和元年度末	令和2年度末（見込）	令和3年度末（見込）
村の借金の状況	42億2,291万円	42億6,589万円	41億2,794万円
うち、一般会計	34億4,740万円	35億4,671万円	34億5,846万円
うち、特別会計	7億7,551万円	7億1,918万円	6億6,948万円

※村債残高の多くを占める過疎債は、償還時の元利償還金のうち70%が地方交付税で措置されます。

基金のうち、「財政調整基金」は令和3年度末にかけ予算上減少を見込んでいますが、ほぼ横ばいで推移すると考えています。「その他の基金」では、令和3年度にふるさと創生基金(600万円)や山癒の里基金(300万円)を取り崩して事業を実施する予定であり、令和3年度末にかけ基金残高は減少する見込みです。

村債は、令和2年度に小規模多機能型居宅介護施設整備事業等の財源として4億円（小規模多機能型居宅介護施設は約2億円）あまりの地方債を発行予定であり、一般会計では残高が増加しています。一方で、特別会計では、下水道事業、簡易水道事業など公債費償還により、残高は減少しています。

貯金と借金のバランスを示す指標として、財政健全化指標の一つである「将来負担比率」がありますが、令和2年度における比率は0（数値が低い方が健全）であり、健全な状態であるといえます。

予算 9億2,990万円

介護保険特別会計は、介護給付対象者・介護給付費が増加する見込みにより予算増額となっています。

分収造林事業特別会計は、南日裏分収造林事業の経費を計上していますが昨年度に比べ事業量が減となることに伴い、予算減額となっています。

その他の特別会計は、概ね昨年度と同額の予算となっています。

令和3年度 一般会計

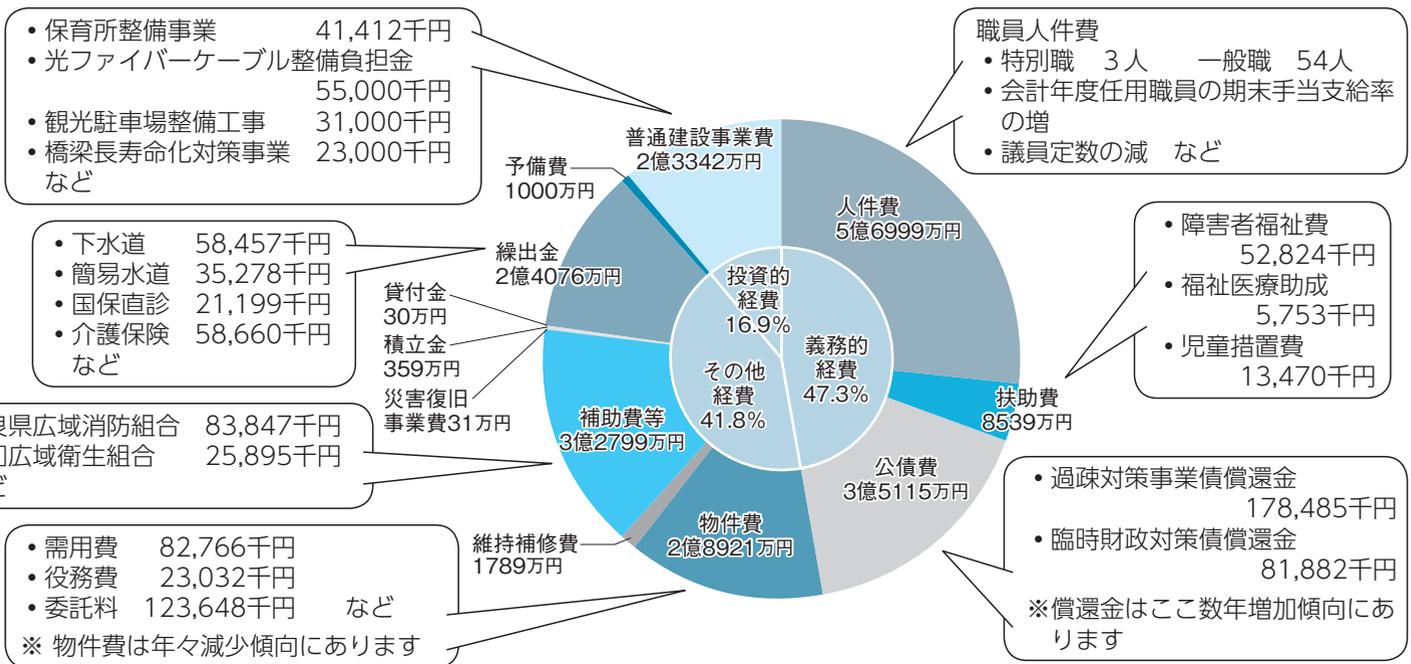
【歳出】

目的別 歳出の内訳

科目	令和3年度	令和2年度	増減額
議会費	4107万円	4424万円	▲317万円
総務費	4億6947万円	3億9836万円	7111万円
民生費	3億8078万円	6億1034万円	▲2億2957万円
衛生費	1億8025万円	2億2357万円	▲4331万円
労働費	3万円	3万円	0万円
農林水産業費	1億4931万円	1億6694万円	▲1763万円
商工費	1億1315万円	7122万円	4193万円
土木費	1億5673万円	1億5546万円	127万円
消防費	1億126万円	1億2151万円	▲2025万円
教育費	1億7282万円	1億7803万円	▲521万円
災害復旧費	31万円	31万円	0万円
公債費	3億5115万円	3億3298万円	1817万円
諸支出金	366万円	1381万円	▲1015万円
予備費	1000万円	1020万円	▲20万円
合計	21億3000万円	23億2700万円	▲1億9700万円

性質別 歳出の内訳

科目	令和3年度	令和2年度	増減額
人件費	5億6999万円	5億5437万円	1562万円
公債費	3億5115万円	3億3298万円	1817万円
補助費等	3億2799万円	3億6420万円	▲3621万円
物件費	2億8921万円	3億848万円	▲1927万円
繰出金	2億4076万円	2億4271万円	▲195万円
普通建設事業費	2億3342万円	3億8545万円	▲1億5203万円
扶助費	8539万円	8531万円	8万円
維持補修費	1789万円	2929万円	▲1140万円
予備費	1000万円	1020万円	20万円
積立金	359万円	1361万円	▲1002万円
災害復旧事業費	31万円	31万円	0万円
貸付金	30万円	30万円	0万円
合計	21億3000万円	23億2700万円	▲1億9700万円



令和3年度 特別会計

特別会計 予算額

会計	令和3年度	令和2年度	増減額
国民健康保険事業勘定	2億4,120万円	2億3,260万円	860万円
国民健康保険直診勘定	1億1,510万円	1億1,080万円	430万円
下水道事業	9,640万円	9,580万円	60万円
分収造林事業	400万円	3,000万円	▲2,600万円
介護保険	3億7,630万円	3億4,290万円	3340万円
後期高齢者医療	3,250万円	3,190万円	60万円
簡易水道事業	6,440万円	6,550万円	▲110万円
合計	9億2,990万円	9億950万円	2,040万円

集落支援員だより Vol.2

皆様こんにちは。天川村集落支援員です。2月中旬久しぶりに雪が降り、本当の2月のような寒さが戻ってきましたが、再度暖かくなり過ごしやすい気温となりましたね。それでは2月の活動報告をさせていただきます。

集落支援員の宮脇です。

暖かくなってきましたが、洞川方面へはまだまだ路面の凍結が見受けられます。運転される際は十分お気を付け下さい。

2月中は、イチゴハウスの手伝いをしました。寒さの影響で土が凍っており、根を掘り返す作業がうまくいきませんでした。昨年も同じようなことをしていましたが、見た目以上に過酷な作業で、腕がパンパンになりましたが、なんとか依頼を受けていた部分を終わることが出来ました。

3月中はスポーツ広場にて作業を行う予定です。



集落支援員の松葉です。

西部地区方面は道が広がり運転しやすくなっていますが、所々細かい箇所は多くあります。対向車に注意しながらお気を付けて運転して下さい。

2月中は、村が所有する住宅の清掃や階段の塗料塗りを行いました。住宅はきれいにすればするほど、気持ちよくなりますし、やりがい、やる気が出てきます。大きな家を一人で掃除するのは大変でしたが、終わった時の達成感は素晴らしかったです。

3月中はスポーツ広場にて作業を行う予定です。

集落支援員の板垣です。

1月が過ぎ、2月もあっという間に過ぎたという印象でした。デイサービスの中では「広橋の梅林が咲いてるよ」「桜が咲く頃じゃないと暖かにならないね」という話が出てくる季節になりました。私自身はあんまり実感がありません。

まだまだ、朝は寒い日があるかもしれません。そんな日は、夜と日中の寒暖差に注意してください。

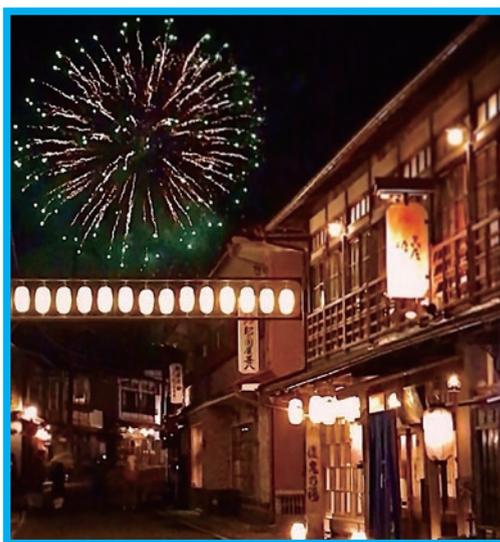


小さな村のキャンドルナイト 悪疫退散を祈願し花火を打ち上げました!!

新型コロナウイルスの影響により、村内でも多くのイベントが中止になる中、「人の心に灯りを灯したい」という思いにより令和2年12月5日(土)から3ヶ月間にわたり、「小さな村のキャンドルナイト in だろがわエコミュージアムセンター」を開催しました。

最終日の2月28日(日)には締めくくりとして、悪疫退散を祈願し花火の打ち上げを行い、山上川に架かる橋の上から多くの方に見ていただく事が出来ました。

ご協力いただきました皆様、本当にありがとうございました。



新川合トンネル周辺及びごろごろ茶屋周辺に紅葉の植栽

「令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、川合地区の新川合トンネル（大門橋～トンネル入口手前）深谷側と、洞川地区のごろごろ茶屋周辺（敷地の県道側）に紅葉を合計42本植樹しました。

この事業は、新型コロナウイルス感染症が収束し、誰もが自由に観光旅行が出来るようになった時を考慮した「観光の出口戦略」の一つとして、天川村のイメージアップを目的に整備したものです。苗木には既に新芽が付いておりますので、今年の秋から紅葉を楽しんで頂けるものと思います。



新川合トンネル周辺



ごろごろ茶屋周辺

教育目標

ふるさとを愛し、自らの未来を主体的に切り拓く児童生徒の育成

天川小中学校 だより

「生活科・総合的な学習の時間」(ふるさと学習) についての学習発表会

2月17日(水)、前期課程1～6年生による学習発表会を行いました。今年度は保護者のみなさんや地域の方に披露できませんでしたが、校内にてビデオ会議システムを活用し、リモートによる発表会を行いました。各学年、テーマを設定し、1年間学習をしてまとめたことを各教室から発表しました。前期課程各学年の発表の様子を紹介します。

1年生「1年生を振り返って」

1年間の学校行事や1年間学習した各教科の様子を自分たちで描いた絵や写真で紹介しました。1年間がんばったことをしっかり伝えられました。



2年生「たんけん はっけん 村たんけん」

生活科で「村たんけん」に出かけ、学校周辺で発見したものを紹介してくれました。途中で村の方に声をかけられて教えてもらったことや季節で変化する自然についてしっかり発表しました。



3年生 「3年探偵の 龍泉寺 なで石の秘密を探る」

龍泉寺のなで石の秘密について、住職さんのお話を参考にしながら解明してきました。仮説を立てて実験したり、現地で検証したりしたことを発表しました。



4年生「天川村の伝統的な食べ物」

天川村特産の食べ物についてゲストティーチャーから学んだことをまとめました。「ジビエ」「朴の葉寿司」「夏イチゴ」について工夫していることや苦労していることなどたくさんお話を聞きました。



5年生「すごいぞ！天川の森林」

森林環境について学習したことを発表しました。村のフォレストパワー協議会の薪についてや環境省のアクティブレジャーから学んだことをクイズなどを交えて発表しました。



6年生「とどけよう ピースメッセージ」

戦時中、村内の山中にB29が墜落した歴史についてや修学旅行での平和学習についてまとめました。最後に絵本「平和ってどんなこと」の読み聞かせを披露しました。



2月のごみ収集状況

燃焼 20.03トン 前月比：92.05% 前年同月比：105.48%
資源 2.76トン 前月比：87.90% 前年同月比：103.76%

不燃 1.83トン 前月比：68.28% 前年同月比：124.49%
粗大 1.23トン 前月比：88.49% 前年同月比：93.89%

村のうごき

人口 1,332人 (+1) 男 639人 (+2) 女 693人 (-1) 世帯数 661戸 (+1) 2021年2月末日現在 () 内は前月との比較